

事務事業名		広報おおふなと発行事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業
政策体系	政策名	07 新たな時代を切り拓く行政経営の確立		事業期間	
	施策名	22 市民参画の拡充		区分	
	基本事業名	02 広報・広聴活動の充実		単年度繰返	
根拠法令		-		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	企画政策部デジタル戦略課		【開始年度】	
	課長名	炭釜 秀一		昭和27 年度～	
	係名	広聴広報係	電話	0192-27-3111	
	担当者	山口 香央利	内線	210	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
①事業目的 広報紙「広報おおふなと」により、市民が必要とする「行政情報」及び「生活情報」を提供する。 ②事業内容 ア. 特集記事のテーマを決め、各課等との協議・取材の上、記事作成 イ. 各課等から掲載依頼のあった記事を基準により決定 ウ. デザイン・レイアウト編集業務及び印刷業務は市内業者に発注 ③事業費の用途 広報紙のデザイン・レイアウト編集業務委託費及び印刷製本費 ④その他特記事項 ・市内全世帯に、行政連絡員を通じて配布している。 ・市ホームページにおいて、広報紙をPDFデータで閲覧できるようにしている。(平成14年度から)				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・「大船渡市広報発行規則」に基づき、毎月5日と20日を基本として、月に2回、広報紙を発行した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 定例広報の発行回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ 特集号の発行回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ 平均配布世帯数</td> <td>世帯</td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	ア 定例広報の発行回数	回	イ 特集号の発行回数	回	ウ 平均配布世帯数	世帯
名称	単位								
ア 定例広報の発行回数	回								
イ 特集号の発行回数	回								
ウ 平均配布世帯数	世帯								
今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・4～9月 毎月5日と20日を基本とした月2回の発行。5月号のみ1頁カラー・他2色刷り・自前制作 ・10月～3月 令和5年2月10日に策定した「大船渡市広聴広報戦略」に基づき、広報紙を刷新。毎月20日を基本とした月1回発行。フルカラー・レイアウト編集の外部委託を実施。									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
市民	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 世帯数</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	カ 世帯数	世帯	キ		ク	
名称	単位								
カ 世帯数	世帯								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
市民が必要とする「行政情報」及び「生活情報」を、読みやすさ、分かりやすさに配慮して提供することにより、市民の市政への理解を得るとともに、まちづくり等への協力の意欲を促す。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サ 市民意識調査結果(設問: 広報などにより行政情報が提供されているか)</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	サ 市民意識調査結果(設問: 広報などにより行政情報が提供されているか)	%	シ		ス	
名称	単位								
サ 市民意識調査結果(設問: 広報などにより行政情報が提供されているか)	%								
シ									
ス									
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
市民が市政に対する意見を述べるなど、市政に関わりを持ち、市においても、市民の意見を市政に反映させ、市民と市が一体となったまちづくりを行うことができる。									

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	12,924	11,729	11,448	11,569	11,222	9,590	
	事業費計(A)		千円	12,924	11,729	11,448	11,569	11,222	9,590	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
		人件費計(B)	千円	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	24,524	23,329	23,048	23,169	22,822	21,190
⑤活動指標										
⑤活動指標	ア	回	24	24	24	18	12	12		
	イ	回	1	0	0	0	0	0		
	ウ	世帯	14,862	14,777	14,765	14,637	14,567	14,497		
⑥対象指標	カ	世帯	14,862	14,777	14,765	14,637	14,567	14,497		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%	52.6	55.5	53.7	56.8	62.5	65.0		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0366	事務事業名	広報おおふなと発行事業
--------	------	-------	-------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 昭和27年の市制施行と同時に発行が始まる。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
 ・昭和42年12月1日「大船渡市広報発行規則」公布。 ・平成元年度まで、B5版の「広報大船渡」を月1回、「市政だより」を月2回の計月3回を発行していたが、平成2年度からA4版にサイズを変更するとともに、発行回数も、「広報大船渡」と「広報大船渡(お知らせ版)」を現在のように月1回ずつ、計月2回発行するように変更した。 ・平成13年度まで原簿作成は印刷業者に委託していたが、平成14年度からDTPを導入し、職員がパソコンにより原簿作成までを行い、市HPでも広報紙をPDFデータで閲覧できるようにした。  
 ・令和5年10月1日から改正規則の施行により、広報紙の名称を「広報おおふなと」とし、月1回の発行となった。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 読み手にとってタイムリーで、より見やすく分かりやすい紙面づくりの工夫をしてほしい。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 目的は妥当であり、広報紙の発行回数・制作方法を見直したことにより、質の向上に繋がり、意図する結果に近づいている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 市民と行政が双方で情報共有するためには欠かせないツールであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 広報紙の質を上げつつも、市民ニーズにより的確に対応した広報活動手法に移行するため、令和5年8月31日に策定した『「広報おおふなと」編集方針及び掲載基準』により、広報紙に掲載する情報は市民の多くが対象となるものに限定し、掲載しない情報は、大船渡市ホームページ、大船渡市公式SNS等、他の広報媒体と連携させて周知しており適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 市政課題を、特集記事によって市民にわかりやすく伝える、また、読みやすい紙面づくりを追求するなど、市民にもっと行政情報をわかりやすく伝える工夫の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 市民の生命・身体・財産を守るために必要な情報は、市が、必ず対象者にあて通知等をするが、それ以外の市政情報や催し物、相談等の生活情報などについては、広報紙によってしか情報を得られない市民もいるため、廃止・休止することは考えられない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 広報紙の発行回数、制作方法を見直すとともに、広報紙の頁数・印刷部数も限りなく縮小化したことから、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 広報紙の発行回数、制作方法を見直すとともに、大船渡市ホームページ、大船渡市公式SNS等を有効活用する仕組みを作り運用していることから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 該当なし。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	令和5年度は広報紙の発行回数・制作方法を見直したほか、『「広報おおふなと」編集方針及び掲載基準』の策定により、広報紙制作の仕組みを大幅に改革した。効率性が改善された分、特集記事への取り組みなど、質の向上については、職員の意識などによる部分がある。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	令和5年10月発行広報より、月1回の発行とし、広報紙面もフルカラー化を図った。広報紙の大改革を行った事により、以前の広報より、読みやすく、かつ、分かりやすくなった。今後は、より、市政課題の共有や市民の活力ある取組紹介などを掲載し、市政への理解と市民参画が促される紙面づくりを進める。迅速性が求められる情報、対象者が絞られる情報は、SNSを活用し適時適切な情報の発信に努める。